

わたしとあなた…。それぞれが「愛」と「優」の心をいつも大切に。おたがいを認め、支え合うまち・京都を。



ご存じですか？ HIV・エイズのこと
12月1日は世界エイズデーです。

我ら、企業市民 40
株式会社京都リビング新聞社

特集

身近なところから尊重を
世界人権宣言採択
65周年に寄せて

「イクメン」
というより
「オクメン」

つるの 剛士さん



俳優・ミュージシャン



お知らせ

※ 各会場などにお越しの際は公共交通機関をご利用ください。

講座開催のご案内

京都市主催平成25年度 企業向け人権啓発講座

参加費無料

第8回 講演及びグループディスカッション

日 時 平成26年1月24日(金) 14時～16時半
場 所 京都私学会館大会議室(地下1階)(下京区室町通高辻上
る山王町561)
講 師 杉山 久美子(オフィスヒューマン 代表)

定 員 70名(先着順)

申込期間 平成25年11月18日(月)～平成26年1月17日(金)

(中小企業庁委託事業)

※手話通訳・要約筆記を必要とする方は、事前にお申し込みください。

第9回 企業約100社・学校・区民・行政が手を携えて取り組んでいる“地域の集い”に参加

第19回 ふしみ人権の集い
～人権文化のまちをひとりひとりの心から～

日 時 平成26年2月8日(土) 13時半～16時半
場 所 京都府総合見本市会館京都パレスプラザ
稻盛ホール(3階)
(伏見区竹田鳥羽殿町5)

内 容 「第19回 ふしみ人権の集い」に参加し、地域社会の一員として企業に
できることについて考えます。

第1部：活動報告 学習会などの今年度活動報告等

第2部：記念公演「民衆の文化を担ってきた人たちに思いを馳せて」(仮称)

～「阿波の箱廻し」と「竹田の子守唄」～

阿波木偶箱廻し保存会の皆さんほか

申込期間 平成25年11月18日(月)～平成26年1月31日(金)

※手話通訳を必要とする方は、申込時にお申し出ください。

※先着順で受け付けます。ただし、満席見込みとなった時点で受付終了となります。

第10回 講演及びトークセッション

性的少数者について知っていますか？～職場に正しい理解を深めるために～

日 時 平成26年2月24日(月) 14時～16時半
場 所 京都私学会館大会議室(地下1階)(下京区室町通高辻
上る山王町561)
講 師 東 優子(大阪府立大学大学院人間社会学研究科教授)
村木 真紀(特定非営利活動法人 虹色ダイバーシティ代表)

定 員 70名(先着順)

申込期間 平成25年11月18日(月)～平成26年2月17日(月)

(中小企業庁委託事業)

※手話通訳・要約筆記を必要とする方は、事前にお申し込みください。

※ 対象は、京都市内に事業所を持つ企業等の経営者層、人事・総務責任者、人権研修推進者等です。

※ 詳細につきましては、京都市人権文化推進課のホームページから企業啓発担当をご覧ください。

※ 「企業向け人権啓発講座」の講演録等を京都市人権文化推進課のホームページにて公開していますので、ご参照ください。

“ 人権の尊重とは、「一人一人の能力を十分に発揮できる環境をつくること」です！
学び、考え、深めて、日常につなげましょう。 ”

申込方法

あい・ゆー KYOTO vol.51と企業向け人権情報誌ベーシックvol.63の合併号

発行：京都市文化市民局市民生活部人権文化推進課

〒604-8006 京都市中京区河原町通御池下る下丸屋町394番地 Y・J・Kビル3階
TEL 075-366-0322 FAX 075-366-0139

<http://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/soshiki/6-2-3-0-0.html>

この冊子はホームページでもご覧いただけます。また、市役所案内所、区役所・支所地域力推進室ほかで配布しています。

(発行日 平成25年11月18日)
人権月間の12月は、合併号として発行します。



京都市印刷物第253104号



輝き
ピープル
インタビュー

「イクメン」 というより 「オクメン」

俳優・ミュージシャン
つるの 剛士 さん

子どもたちの話をするとき、目がとても優しく輝くつるの剛士さん。その姿からは、1男3女の育児に積極的に関わっている自信と誇りのようなオーラが感じられます。「イクメン」の顔が有名になりましたが、実は、そんな周囲の評に少し戸惑いもあるそうです。あくまでも自然体の「パパ」の本音と楽しさをお聞きしました。

プロフィール
つるの 剛士 さん
(つるの たけし)

1975(昭和50)年、福岡県生まれ。「ウルトラマンダイナ」に主演し、一躍人気に。2008年に結成したユニット「羞恥心」ではリーダーとして活躍。2009年にはカバーアルバム「つるのうた」でソロデビューを果たす。私生活では1男3女の父として育児に積極的に関わり、2009年に「ベスト・ファーザー賞」を受賞。2010年初めに2箇月間、育児休暇を取り、「イクメン オブザイヤー2011」に輝く。趣味・特技は将棋(三段)、ギター、ベース、ピアノ、トランペット、絵、バス釣り、サーフィンなど。11月20日にカバーベストアルバム「つるのうた ベスト」をリリース

まだ小さかった長男を連れて、街中のトイレに入ったときに、ふと気が付いたんです。「そうか、男子トイレには、オムツを取り換える場所がないんだ……」。「育児はママ」というのが、世の中のスタンダードなのかな、と実感しました。

僕自身の育児のきっかけは、そんな

育児のきっかけは妻のサポートから

ご存知ですか? HIV・エイズのこと

12月1日は世界エイズデーです ~恋愛の数だけHIVを語ろう~

※「HIV」とはヒト免疫不全ウイルスのこと、このHIVに感染すると、身体を病気から守る免疫系が破壊され、身体の抵抗力が低下し、身の周りに普通に存在しているウイルス・細菌等に感染し、様々な感染症や悪性腫瘍にかかってしまいます。この発病した状態のことを「エイズ」と言います。



HIVは特別な病気ではありません

日本では「エイズ」は無防備な性行為によって起こる病気と捉えられがちですが、HIV感染症・エイズは特別な病気ではありません。予防しなければ誰でも感染する可能性がある感染症です。HIVは感染者の血液・精液、膣分泌液・母乳に多く存在しますが、感染力は弱く、正しく予防すれば感染を防ぐことができます。また、「エイズ=死に至る恐ろしい病気」というのは誤解であり、現在では治療方法が日々進歩しています。感染が早く分かれば、適切な治療を受けることによってエイズの発症を長期にわたって抑えることができます。いたずらに病気を恐れたり感染者に対して偏見を持つのではなく、正しい知識を持って、正しく理解することが大切です。

あなたとあなたの大切な人のために、HIV検査を受けてみませんか?

HIV感染を早期に発見するためには、HIV検査を受ける以外には方法がありません。少しでも不安なことがあればHIV検査を受けることがとても重要です。京都市では、全て無料・匿名で、HIV検査を実施しています。詳しくは左記又は各保健センターまでお尋ねください。

【問合せ先】

京都市保健福祉局保健衛生推進室保健医療課
TEL 222-14421 FAX 222-13416

予約不要

HIV・性感染症同時検査

各保健センターで毎週1回実施しています。※祝日の場合は中止

実施場所	電話番号	曜日	時間
東山保健センター	561-9128	月	14:00~15:30
上京保健センター	432-3221	火	14:30~16:00
南保健センター	681-3573	火	9:00~10:30
右京保健センター	861-2177	火	9:00~10:30
西京保健センター	392-5690	火	9:00~10:30
下京保健センター	371-7292	水	9:00~10:30
北保健センター	432-1438	木	9:00~10:30
左京保健センター	702-1219	金	9:00~10:30
中京保健センター	812-2594	金	9:00~11:00
山科保健センター	592-3477	金	9:00~11:00
伏見保健センター	611-1162	金	9:00~10:30

詳しくは 京都市 HIV 検索

要予約

HIV即日検査

土曜即日検査(要予約)

日時 每月第1、第3土曜日 午後4時~6時
場所 (一財)京都工場保健会 2階
京都市中京区西ノ京北塩井町67番地
ご予約・お問合せ TEL 0120-636-040
(予約時間/平日午前9時~午後5時)
※ご予約時に受付番号をお伝えします。

夜間即日検査(要予約)

日時 每月第2、第4木曜日 午後6時~7時30分 ※祝日の場合は中止

場所 下京保健センター 2階
※駐車場はありませんので、電車・バスをご利用ください。
ご予約・お問合せ TEL 222-4421
京都市保健福祉局保健医療課
(予約時間/平日午前9時~午後5時30分)
Reservation in English
TEL (06)6354-5901
CHARM
(Monday-Thursday 10am-5pm)

エイズの流行は、今や世界において重要な問題となっています。日本においてもHIV感染者数・エイズ患者数が増えていますが、今なお「エイズは他人事」という意識を持っている人が少なくありません。

また、エイズに関する誤解や他人事とする意識により、HIV感染者やエイズ患者及びその家族の方が、診療拒否、採用拒否、解雇等不当な扱いを受けるなどの問題も起こっています。

仕事と家庭の両立が大切

世の中で妻をサポートしたい、助けたいという気持ちからでした。妻の負担を軽くし、子どもに愛情を向けるのと同じように妻にも向けようという気持ちが強いのです。だから、「イクメン」というより、僕としては奥さんを大切にする「オクメン」だと思っています。

強行突破した育児休暇

9月で結婚してちょうど10年になりましたが、妻は仕事も含めて僕の第一の理解者だと思っています。テレビ番組でも音楽活動でも、まず妻が見てくれるので、妻とじっくり会話をします。その時間で、妻と一緒に会話をします。その時間と空間を共有するのが一番の目標なんです。でも、そしたら仕事が忙しくて、家に帰ることさえできない時期がありました。そこで、4人目が生まれた2010年に2箇月間の育児休暇を取りました。そこでも、なかなか実行に移しました。僕の気持ちや計画を内緒にしていたため、所属事務

所に大変迷惑を掛けてしまいました。でも、そうして子どもたちと接する時間が増えやすることができたのは、とても良かったと思っています。今でも、時には僕が作った食事を食べさせたり、一緒に畠仕事をしたり、楽しく子どもと一緒に過ごしています。

我が家は一男三女の4人兄弟ですが、実は、僕自身が長男で妹が3人います。だから、自分が育った環境と、今の僕の家族がいつも重なります。会社員だった僕の父は、母と仲が良く、いつも「仕事と家庭の両立の大切さ」について話してくれました。残念ながら2年前に59歳の若さで亡くなりましたが、亡くなる前に「分かっているよ、僕もそうです」と伝えることができました。

僕が育った環境が、僕の家族に大きく影響していることは確かです。家族構成が同じというだけではなく、父と同じように家庭を大切にしてきたことで、「根拠はないけど自信はある」という気持ちをいつも感じながら、子育てに日々奮闘することができます。

個性がいっぱいの4人

その子どもたちですが、長男の「詠斗」は小学4年生です。習い事が多かったので、先日、整理してみようと話し合いました。樂器はドラムを、それに絵を続けて手先もなかなか器用です。長女の小学校2年の「うた」は、とにかく天真爛漫な性格で、まさに歌と踊り、ダンスが大



**ヒューマンステージ・イン
キヨウト2014を開催します。**

日 時 / 2014年2月15日(土)

14時～16時

場 所 / 京都コンサートホール

アンサンブルホールムラタ

参 加 費 / 無料
定 員 / 514名(申込多数の場合は抽選)

申込み / 「京都いづでもコール」(年中無休
8時～21時) ☎ 661-3755
又は「京都いづでもコール」のホーリー・ページ「申込受付中のイベント」

申込期間 / 12月3日(火)～平成26年1月
15日(水)まで
※託児(1歳以上就学前)、手話通訳、要約
筆記は事前申込み

プレゼント 来てね!
遊びに

イラスト入りサインを差し上げます!



つるの剛士さんのイラスト入りサインを3名様にプレゼントします。
どしどしご応募ください。

ハガキに郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号・
「あい・ゆーKYOTO」へのご感想・ご意見を
必ずお書きのうえ、下記宛先へお送りください。
締切り/平成26年1月10日(金)(当日消印有効)

〒604-8571(住所不要)京都市人権文化推進課
「あい・ゆーKYOTO」vol.51

輝きピープルプレゼント係

★ 抽選結果の発表は発送をもって代えさせていただきます。

我ら、 企業市民

40 株式会社京都リビング新聞社 の場合

「ミニユニケーション円滑化

女性をターゲットにした地域密着の総合生活情報紙を発行する株式会社京都リビング新聞社。社員も女性が多く、出産休暇や育児休業などの取りやすい環境整備はもちろん、社内コミュニケーションを円滑にし、一人一人が生き生きと働ける職場作りに力を入れておられます。その狙いと実態を京都市中京区の本社で西光正至社長と二人の女性社員にお聞きしました。



京都リビング新聞社は1977年、ニューライフ社として創業。翌年に新聞「ニューライフ京都」を創刊し、81年に現在の社名に変更、新聞名も「リビング京都」に改称しました。「京都の人々に健康と喜びを提供する地域に根付いた企業であり続けたい」。そのためにも「これからも、京都とあゆむ」が基本理念だそうです。現在は週1回発行のファミリー世帯を対象にした同紙と、京都の企業で働く女性を対象にした総合情報紙「シティリビング」(隔週)、ブライダルマガジン「レイヴエディング京都・滋賀版」(毎月)を手掛けています。全て無料です。約250のカルチャーレクチャー講座を展開するほか、ブライダル相談なども行っています。どの事業も基本的に女性をターゲットにしているの

「だからこそ社としても女性ならではの感性と、京都が大好きという熱い思いが必要なのです。そういう女性が結婚や出産で辞めるのは大きな損失です」と西光社長。従業員61人（正社員51人）のうち8割近くが女性。当然、育児休業などは法定どおりに取得できるようになっていますが、肝心なことは、職場が社員の育児休業などをごく当たり前のこととして受け止める環境になつてゐるかどうかです。

出産休暇・育児休業を取つた入社9年目の大西陽子さんは「この休暇・休業を取つて職場に復帰し、以前と同様に仕事をこなしている人を見て私も取りました。出

産後もこれまでどおりの仕事ができるのは非常に心強い」と話します。同様に出产休暇・育児休業を取得し、今年4月から職場復帰している入社6年目の女性は「育

でした。今は、短時間勤務制度を使って早く帰宅しているのですが、職場のみんながカバーしてくれますし、充実感を持つて働いています」。二人とも復帰後も従来どおりの仕事ができる職場環境があることを強調しました。

休んでいる間、仕事で穴の空いた部分を組織で吸収し、カバーしようという職場の雰囲気があるだけでなく、出産休暇・育児休業を取得した社員の代替要員を雇うなどの措置が講じられています。これには京都市からの「真のワーク・ライフ・バランス」推進企業支援補助金が役立っているとのことです。また、「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス推進企業の認証を取得され、表彰もされました。

「社員一人一人を大切にすることで組織は強くなる」と語る西光正至社長

理由とする*短時間勤務制度を利用する
社員も増える」とが予想され、それにも
きちんと対応できる体制を整えていく方
針だそうです。

誕生日に社長がメール

誕生日に社長がメール

同社の働きやすい環境作りは、これだけに留まりません。その一つが「MOT制度（みんなでオイシイものを食べよう）」。組織としてのモチベーションアップのために取り入れている制度で、月間目標が達成できれば、ホテルのレストランなどで会社がお金を出してみんなで食事をする。ボーナス以外にも利益が出た場合には決算賞与を出すことなどを実施しています。「みんなで頑張つて成果が出ればみんなに還元する。そんな制度です」と西光社長。さらに年1回の社員旅行やソフトボール大会、半期ごとに社員の労をねぎらう全社員参加の社員パーティーなどをやって、社内部門間の壁を取つ払つてみんなで盛り上がるそ�です。

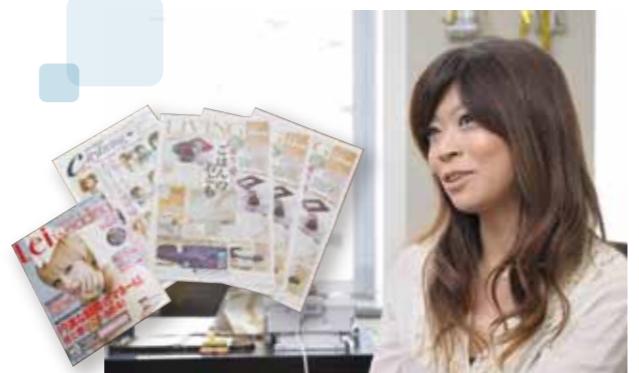
らが声を掛け、色々なアドバイスをしていきます。

「縁があつて一つの屋根の下で働いているわけですし、組織として一体化していくかなといと難局は乗り切れないと思つています。そのためには社員一人一人を大切にし、個々の能力を發揮しやすい職場環境を作る。そして同じ方向性を共有し、組織として強くなっていく。そんな願いを込めてやっています」(西光社長)。こうした姿勢が、社員にやる気と安心感を生み、出産休暇・育児休業、そして介護休業などを取りやすい心の通つた職場、すなわち京都市が応援している「真のワーク・ライフ・バランス」の環境を作つていついると言つても過言ではないと感じられます。

社内だけでなく対外的にも意識して取り組んでいることがあるそうです。それは「元気で行こう」。広告主や取材相手から「あんたが来てくれるから元気が出る。勇気が出る」と言われるよう行動で示すことです。どんな土砂降りの雨の中でも顔を出す。広告が取れなくても元気な顔を見せる。それが将来につながる。女性社員の話の中から、そんな決意が職場に根付きつたつあるように思えました。さらに読者は重要です。読者の視点に立った紙面作りが大前提。読者モニター やリビングファンの制度

「元気で行こう」

社内だけでなく対外的にも意識して取り組んでいることがあるそうです。それは「元気で行こう」。広告主や取材相手から「あんたが来てくれるから元気が出る。勇気が出る」と言われるよう行動で示すことです。どんな土砂降りの雨の中でも顔を出す。広告が取れなくても元気な顔を見せる。それが将来につながる。女性社員の話の中から、そんな決意が職場に根付きつたつあるように思えました。さらに読者は重要です。読者の視点に立った紙面作りが大前提。読者モニター やリビングファンの制度



▲女性をターゲットにした自社の媒体

▲「子育てをしながら好きな仕事が続けられる」と大西陽子さん

もう一点特筆すべきことがあります。それは東日本大震災の被災地に毎年、社員研修の名目でボランティアバスツアーに参加していることです。出勤扱いで、費用は会社が全額負担。参加した社員は何かをつかんで帰り、自身の生き方や仕事にいかにしているそうです。こうした一連の取組には、個人を大切にし、持てる能力を發揮できる職場を作ろうとする経営者の強い意志と実行力があることは言うまでもありません。

*短時間勤務制度・育児・介護休業法による制度であり、1日6時間勤務時間とし、請求により所定外労働が免除される。

員研修の名目でボランティアバスツアーに参加していることです。出勤扱いで、費用は会社が全額負担。参加した社員は何かをつかんで帰り、自身の生き方や仕事にいかしれているそうです。こうした一連の取組には、個人を大切にし、持てる能力を發揮できる職場を作ろうとする経営者の強い意志と実行力があることは言うまでもありません。

*短時間勤務制度・育児・介護休業法による制度であり、1日6時間勤務時間とし、請求により所定外労働が免除される。

山科区人権講演のつどい「講演どうた」

講師	鈴木光司(作家)
テーマ	新しい家族のあり方~パートナーシップと子育て~
日時	平成25年12月6日(金)13時半~15時半
場所	京都市東部文化会館ホール
定員	500名
問合せ	山科区役所地域力推進室 ☎ 592-3088 FAX 502-8881

心のふれあいみんなの広場 講演会

講師	古賀 稔彦(バルセロナ五輪金メダリスト) 「夢の実現」
日時	平成25年12月6日(金)18時半~20時
場所	龍谷大学アバンティ響都ホール
定員	約300名
問合せ	南区役所地域力推進室 ☎ 681-3417 FAX 671-9653

ふしみ人権の集い2013 第2回学習会

講師	片岡遼平 〔NPO人権センターHORIZON〕代表 東日本大震災と人権
内容	～あの日から2年10か月、被災地の現状～
日時	平成25年12月7日(土)13時半~16時半
場所	深草総合庁舎4階会議室
定員	200名
問合せ	深草支所地域力推進室 ☎ 642-3203 FAX 641-0672

人権を考える講演会

講師	上瀧浩子(弁護士) みんなでいっしょに生きる。
テーマ	一多文化共生社会をめざして～
日時	平成25年12月8日(日)13時半~15時
場所	京都市醒醐交流会館ホール
定員	200名
問合せ	※手話通訳あり 醒醐支所地域力推進室 ☎ 571-6135 FAX 571-2673

和い輪い人権ワークショップ

講師	第1回 倉田純一(関西大学システム理工学部准教授) 渡辺毅(穀雨企画室代表)
内容	教師と教え子の人間模様を描いたヒューマンドラマ
日時	平成25年12月14日(土)13時半~16時
場所	京都市西文化会館ウエスティホール
定員	400名
申込み	12月1日(日)までに「京都いつでもコール」(年中無休/8時~21時) ☎ 661-3755 FAX 661-5855 又は「京都いつでもコール」のホームページ「申込受付中のイベント」から。
問合せ	西京区役所地域力推進室 ☎ 381-7197 FAX 391-0583

北区ハートスボット・スタンプラリー

北区内の人権福祉関連の施設や催しを訪問して、ラリー台紙に各施設のスタンプを押していく下さい。ラリー台紙は対象施設や催し会場、北区役所にて配布しています。

平成25年11月15日(金)~12月25日(水)

スタンプを5つ集めていただいた方の中から抽選で100名様に市バス、地下鉄全線で使用できる「トラフィカ京カード(1,000円券)」を進呈

不要(一部施設・催しは要事前申込み)
申込み 不要(一部施設・催しは要事前申込み)
問合せ 北区役所地域力推進室
☎ 432-11208 FAX 441-3282

西京区民 映画のつどい「北のカナリアたち」

講師	深草支所地域力推進室 深草支所地域力推進室 深草支所地域力推進室 京都府立総合社会福祉会館ハートピア京都 第5会議室
申込み	各回40名
日時	第1回は11月28日(木)まで、第2回は1月22日(水)までに「京都いつでもコール」(年中無休/8時~21時) ☎ 661-3755 FAX 661-5855
場所	第2回 「震災」を鏡として様々な人権課題を考える 第1回 平成25年12月5日(木)
定員	第2回 平成26年1月29日(水)
問合せ	時間は共に13時半~16時 西京区役所地域力推進室 ☎ 381-7197 FAX 391-0583

第2回民族の文化にふれる集い

京都市立学校及び京都市内の民族学校等の児童生徒が韓国・朝鮮をはじめとする様々な国の文化・芸術に関わる踊りや歌、劇、楽器演奏等のステージ発表及び各国の絵画やお面等の作品展示を行います。

日時	平成26年2月1日(土)13時半~16時半
場所	京都テルサテルサホール
定員	約850名
問合せ	学校指導課 ☎ 2222-3815 FAX 231-3117

児童絵画展

左京区内の小学校児童が描いた人権をテーマにした絵画の展示

日時	平成25年12月1日(日)~12月13日(金) 8時半~21時 (土曜日曜及び最終日は17時まで)
場所	左京区総合庁舎1階 区民口びー
定員	問合せ 左京区役所地域力推進室 ☎ 702-1029 FAX 702-1303
問合せ	左京区役所地域力推進室 ☎ 702-1029 FAX 702-1303

人権啓発絵画・ポスター展

伏見・深草・醍醐管内の小・中学生の絵画・ポスターの展示

日時	平成25年12月2日(月)~12月25日(水)
場所	伏見区総合庁舎1階コミニティホール
定員	問合せ 伏見区役所地域力推進室 ☎ 702-1029 FAX 702-1303
問合せ	伏見区役所地域力推進室 ☎ 702-1029 FAX 702-1303

人権啓発絵画・ポスター展

伏見・深草・醍醐管内の小・中学生の絵画・ポスターの展示

日時	平成25年12月2日(月)~12月25日(水)
場所	伏見区総合庁舎1階コミニティホール
定員	問合せ 伏見区役所地域力推進室 ☎ 702-1029 FAX 702-1303
問合せ	伏見区役所地域力推進室 ☎ 702-1029 FAX 702-1303

人権啓発パネル展

人権全般に関する様々な啓発パネルを週交代りで展示

日時	平成25年12月2日(月)~26日(木)
場所	東山区総合庁舎1階展示ホール
定員	醍醐支所地域力推進室 ☎ 561-9114 FAX 541-7755
問合せ	東山区役所地域力推進室 ☎ 561-9114 FAX 541-7755

人権擁護委員による特設人権相談

人権擁護委員は、市長が推薦し、法務大臣から委嘱されている方々です。人権相談では秘密は厳守され、難しい手続きも不要です。悩んだときは、お気軽にご相談ください。

日時	毎月第4木曜日(原則)13時~16時
場所	京都いつでもコール(年中無休/8時~21時) ☎ 661-3755 FAX 661-5855
定員	又は「京都いつでもコール」のホームページ「申込受付中のイベント」から。
問合せ	京都いつでもコール(年中無休/8時~21時) ☎ 661-3755 FAX 661-5855

人権啓発パネル展

伏見・深草・醍醐管内の小・中学生の絵画・ポスターの展示

日時	平成25年12月2日(月)~12月25日(水)
場所	伏見区総合庁舎1階コミニティホール
定員	問合せ 伏見区役所地域力推進室 ☎ 702-1029 FAX 702-1303
問合せ	伏見区役所地域力推進室 ☎ 702-1029 FAX 702-1303

人権啓発パネル展

伏見・深草・醍醐管内の小・中学生の絵画・ポスターの展示

世界人権宣言採択65周年に寄せて

文..薬師寺公夫（立命館大学法科大学院法務研究科教授・公益財団法人世界人権問題研究センター研究第1部客員研究員）

二度の世界大戦の反省を受けて

1948(昭和23)年12月10日、第3回国際連合(以下「国連」と略します。)総会で世界人権宣言が採択されました。今年は世界人権宣言採択65周年に当たります。

皆さんは、中学、高校時代に世界の歴史の学習で、イギリスの権利章典^(注1)やフランスの人権宣言^(注2)について学んだ記憶があるかと思います。フランス人権宣言には、人は生まれながらにして自由で平等であり、人は皆生みや身体の自由あるいは宗教、思想、良心の自由を尊重される権利を持つているという考え方^(注3)が示されています。近代ヨーロッパに生まれた人権の思想は、やがて欧米諸国の憲法の中に取り入れられました。

しかし、こうした近代の憲法制度に

生まれながらにして 自由・平等

1945(昭和20)年6月26日に採択された国連憲章は、第55条で国連が促進すべき任務に「人種、性、言語又は人としての尊厳を否定され、人権を享受することができませんでした。さらに、1930年代のイタリア、ドイツ、日本では全体主義・軍国主義の国家体制が生まれ、他国に領土や勢力圏を拡大するための戦争に訴え、戦争の過程で、重大な人権侵害が行われました。

世界人権宣言の前文は、「人権の無視及び軽侮^(注3)が、人類の良心を踏みにじつた野蛮行為をもたらした」という反省に立つて、「人類社会のすべての構成員の固有の尊厳及び平等で奪い得ない権利を認めることが世界における自由、正義及び平和の基礎を成すものである」と宣言しました。

れたのが世界人権宣言です。世界人権宣言は、第1条で何よりもまず、すべての人間が生まれながらにして自由であり、尊厳と権利において平等であることを宣言しています。さらに、第2条で、すべての人がいかなる差別もなしに宣言に定める権利と自由を享有する権利を持つことを定めています。この二つの基本原則を踏まえて、世界人権宣言は19の自由権と6の社会権について定めています。例えば、第3条ではすべての人は生命、自由及び身体の安全を尊重される権利を有することが定められています。例的には奴隸や苦役の禁止(第4条)、拷問や残虐な刑罰の禁止(第5条)、恣意的な逮捕や抑留の禁止(第9条)などが定められています。

人権が尊重される 社会に向けて

審査)においても人権状況を判断する重要な基準となっています。最近、嫡出の子とそうでない子の間で相続に差を設けている民法の相続に関する規定は日本国憲法違反であると判断した最高裁判所の判決が出ましたが、この判断にも国際的な人権基準の影響が表れているといえるでしょう。

(注1)正式には「臣民の権利及び自由を宣言し、王位継承を定める法律」といい、1689年に制定され、イギリスの立憲政治の基礎を固めた。

(注2)1789年のフランス革命を機に採択された「人(間)及び市民の権利宣言」。主権在民、法の下の平等、所有権の不可侵など17条を宣言する。

(注3)軽んじて侮ること。

世界共通の 人権基準として

世界人権宣言は条約ではありませんが、すべての国が達成すべき共通の国際基準を定めており、その後の多数の国連の理事会で行われている各加盟国の人権状況の審査(普遍的定期

啓発パネルを制作しました。

京都市では、世界人権宣言採択65周年を記念し、京都国際マンガミュージアムの協力の下、啓発パネルを制作しました。このパネルはゼスト御池地下街や京都市役所本庁舎正面玄関ホールで展示します。

12月2日(月)~6日(金) ゼスト御池地下街河原町広場
12月9日(月)~13日(金) 京都市役所本庁舎正面
玄関ホール

12月2日(月)~6日(金)はライブパフォーマンスも実施します。是非遊びに来てください。



問合せ先 京都市文化市民局市民生活部人権文化推進課
電話:366-0322 FAX:366-0139

公益財団法人世界人権問題研究センターとは

1994(平成6)年に文部省(現文部科学省)認可の人権問題を総合的に調査・研究する研究機関として設立されました。総勢約100名の各研究部では様々な人権問題について幅広く研究を重ね、その研究成果を世界に発信するとともに、どなたでも参加できる「人権大学講座」等の講座の開催や季刊誌「GLOBE」等の刊行など、様々な形で市民に研究成果を還元しています。2012(平成24)年4月から内閣総理大臣認定の公益財団法人に移行しました。

住所:京都市中京区錦小路通室町西入天神山町290番地1
電話:231-2600 FAX:231-2750

